

令和6年度 福祉文教委員会 視察報告書

1. 視察日程

令和6年5月28日(火) 午後1時30分～

令和6年6月20日(木) 午前9時30分～

2. 視察先及び視察内容

生活介護事業所あけぼの 社会福祉協議会 (デイサービスセンターすまいる含む)
御殿場特別支援学校 復生記念館

3. 視察参加者

委員長 阿久根真一

副委員長 川上 秀範

委員 小林恵美子 池谷 晴一 高村 芳章

小林 昌美 芹澤 勝徳

当局 西山 美香 (社会福祉課長)

事務局 滝口 有加 渡辺一二司

4. 視察先対応者

生活介護事業所 あけぼの 施設長 内田 憲治 様

御殿場社会福祉協議会 事務局長 梶 守男 様

御殿場特別支援学校 校長 伊藤 聖子 様

復生記念館 学芸員 森下 裕子 様 (ほか)

5. 視察詳細

(1) 『生活介護事業所 あけぼのについて』

令和6年5月28日(火) 午後1時30分～

≪目的≫

市内生活介護の現場となる事業所施設を訪問し、全委員にてその実状を把握、共有し今後の議会としての政策形成に資するものとする。

≪概要≫

- ・設置運営主体 社会福祉法人御殿場市社会福祉協議会
- ・通所定員 20名
- ・利用者 御殿場市・小山町・その近隣市町
- ・利用時間 9:00-16:00 (8:15-17:00までは延長預かり可)
- ・主な利用者 障がい者3級以上(医療的ケア者も受け入れ可)
- ・敷地面積 1049.83㎡ 建設面積 333.24㎡
- ・開所日 平成3年4月12日(生活訓練ホーム)

≪研修内容≫

本施設は県東部初の在宅重度障がい者(児)対象の通所施設であり、県単独事業の生活訓練ホームとして平成3年に事業が開始された。平成23年4月、障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の成立に合わせ「生活介護事業所」に移行され、同時に指導室の増築、浴室の改装も行い特殊浴槽を整備し定員を20人に増員した。指導室は重度障がい者、医療的処置が必要な方のために使用されている。訪問時は個別活動の時間であったが障害児(者)一人ひとりの障害に応じた活動支援を行っており、通所者は誰一人目を離されることなくケアされ、また通所者も様々な活動を楽しむ様子が見られた。

「考 察」

本施設の利用者の年齢層は19歳から50代までであり、特別支援学校を卒業した方の利用が多い。障害児(者)一人ひとりの障害に応じた活動の支援を行うには、その人だけの支援計画が必要であり、障害の程度によりどのような支援をどこまで行いどこからは自分でやるのか、本人の活動の好みや苦手なもの、家族の要望等々これらの情報を記録し職員間でも共有しなければならない。生活介護に加え一時預かりもあるので、職員の負担は計り知れない。介護職の給与水準は低く若い働き手が集まらないのは高齢者介護でも同様であり、実働状態を周知し待遇改善をすべきであると感じた。

1年間を通して様々な行事、イベントが開催されている様子を伺い、スタッフの皆さまの努力に感謝の思いが湧いてきた。このような施設、事業所は、それを必要としている方々の大きな支えとなっていることからさらに充実した事業の維持、継続が必要であると感じた。

人口減少に伴い施設利用所も減少していくことは否めないことから広域事業として継続していくための施策、具体的には近隣市町在住者の送迎も拡充させていくことも検討していくべきと考える。



「あけぼの」玄関前

(2) 『御殿場市社会福祉協議会について』

令和6年5月28日（火）午後2時05分～

≪目 的≫

市民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して積極的に取り組んでいる社会福祉協議会の活動内容について、改めて学ぶ機会を持つものとする。

≪概 要≫

社協は社会福祉法に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目指して設置された営利を目的としない民間の組織である。市民をはじめ自治会、民生委員児童委員、福祉団体、ボランティアグループ、福祉施設、企業や行政と一体となり様々な福祉事業を展開し、地域福祉の向上を目指して活動している。

≪研修内容≫

本協議会が実施している下記事業・活動について事務局長の講義により座学にて研修を行った。

1. 生活支援体制整備事業
2. 移動支援サービスの創出
3. 住民参加型生活支援事業
4. 地域福祉活動
5. 御殿場市成年後見支援センター事業
6. 生活困窮者対策
7. フードバンク事業
8. こども食堂（こどもの居場所）の支援
9. 地域共生社会実現に向けた事業

《考 察》

住民参加型生活支援事業は令和元年度にスタートした15分150円の有償ボランティアサービスであり、年間184件のサービスを提供していたとのこと。草取りや掃除、話し相手など需要も高まりを見せており、かつ支援員もやりがいを感じるなど事業運営が成功している事例と言える。また、移動支援サービスを行う東山二の岡お助け隊もすでに75件のサービスを行っており、高齢者の移動の自由の確保という観点からも大変興味深い。

高齢者の生活を地域で支えるための事業としては市から平成28年に委託され第1層と第2層に生活支援コーディネーターを配置し、支援を行っている。この機能が奏功し、各区の移動支援事業サービスや住民参加型生活支援事業が立ち上がっている。また、市内6地区に組織された、地域福祉推進委員会による地域の特性を生かした活動を展開しており、区単位での「高齢者サロン」「子育てサロン」による地域福祉の推進が図られている。

成年後見支援センター事業においては、センターとなる以前から尽力をされているが、令和元年度から実施している市民後見人養成講座により、現在は続々と市民後見人が誕生していることについては嬉しい限りである。

社協は、福祉に関する様々な事業に取り組みその事業内容は年々増加しているように感じているが、地域共生社会に向けて重層的支援体制の整備も社協が中心となることで感謝と共にこれからも市民の身近な存在として福祉向上に対する尽力を期待する。

本市社協の普通会員は22,000世帯で市民の約63%の方が加入されているとのことであるが、年々会員数が減少しているおり、年額500円の会員費は活動資金の基盤となることから減少していく歯止めをどの様に施策していくのが課題であると考えます。

本視察に於いて、社会福祉協議会の事業詳細を知ることができたこと、また本市の福祉事業の最前線を知ることができたことは大きな収穫であった。



デイサービスセンター「すまいる」見学



座学（社会福祉協議会説明）

(3) 『御殿場特別支援学校について』

令和6年6月20日(木) 午前9時30分～

≪目 的≫

県立の教育施設ではあるが、当学校に通う子供たちの学習状況や学校施設の整備状況等を視察するとともに、学校運営に係る県と市の連携の状況等を聞き取り調査し、今後の議会としての政策形成に資する。

≪概 要≫

昭和32年 高根小にて精神薄弱児の教育のために設けられた特殊学級1クラスが起源となる

平成20年 静岡県立特別支援学校に校名変更

令和6年4月 県立小山高校の中に共生教育の一環として分校を開校

小山高校の空教室の活用と自立/社会性を学ぶ場として健常生徒との交流ができる学校となる

現生徒数170名(内17名が肢体不自由児)職員数111名及び給食員、運転手若干名。小学6年、中学3年、高校3年 計12年間を通して就学できる教育施設となっている。

≪研修内容≫

- ・校長、副校長による座学
- ・学習の様子の見学
- ・施設見学
- ・質疑応答、他

「自分らしく のびやかに たくましく」を学校教育目標とし、本年度より新校長を迎え学校運営をしている。各学年で目標を掲げ、子ども達が社会に出るまでに必要なことを本校で教育し卒業後に社会・地域とつながっていけるよう対応されていた。また、本年度より高等部では県立小山高校を小山分校として開校をされておりこれもまたインクルーシブ共生社会を目指していく1つの良い事例となると考える。

《考 察》

様々な状態の生徒児童たちが、のびのびと生活をしていく為に学校教育機関がどのような関わりを持ち支え教育をしていくのか。本校卒業後の人生の方が長いことから多種多様な外部との繋がりを積極的に持たせていこうとする姿勢は評価できるものである。

2024年4月以降民間企業における法定雇用率は段階的に引き上げられるがまだまだその門戸は狭く、やさしい福祉のまちづくりを目指している本市で障がい者の方々も働きいきいきと暮らしていける環境の整備は勿論、一層の気運の醸成が必要であると考え。

「教育」は障がいの有無に関係なく本教育施設で学んだ生徒児童が卒業後社会、地域で貢献できるように一層の施設の機能充実とサポート体制の強化がされ、いきいきと暮らしていける御殿場市となっていくことを望む。

県立ということもあり、市議会としてもあまり関わり合いが持っていない教育施設である。校内に芝生の中庭があったが、あまり整備されておらずもう少し手入れすれば子どもたちが安全に楽しく学べる場所となると感じた。学校及び通学する生徒をサポートする組織を編成するなど地域の皆様にもっと学校を知っていただき、御殿場市内の学校として市民・行政の認識を深めてもらう必要性を感じた。



校舎前



校内見学

(4) 『復生記念館について』

令和6年6月20日(木) 午前11時15分～

≪目 的≫

ハンセン病の歴史とその治療のために日本で最初に建てられた私立病院についてまずは現地に赴き自らの目で確認しその歴史を理解する。さらには、その歴史を広く市民に周知し、障害者や罹患した人への差別偏見がない福祉社会を目指すための政策提言活動に資するものとする。

≪概 要≫

神山復生病院は宣教師であったテストウイド神父が水車小屋で一人で暮らすハンセン病患者の女性の救済を思い立ったことがきっかけとなり1889年に開設された病院である。

本病院はハンセン病患者の収容を目的とした日本最古の私立病院であり、また現在国内において唯一の私立病院でもある。

復生記念館は当時病院の司祭館として建築されたものであり、ハンセン病の歴史とこれまでの功績を後世に伝えるために修繕・復原され現在記念館として残されたものである。

≪研修内容≫

病院設立当時の資料を見学するとともに、司祭、医師、看護師、寄付者等のご尽力を学習した。

神山平石墓地内にある復生病院墓地（約650柱）の見学。

《考 察》

本施設は以前視察した国立駿河療養所の資料館とはまた異なった角度でハンセン病とその歴史に触れることのできる施設であり、隔離されてきた人生の悲惨さよりもそこにたずさわって支えてきた人々の温かみを感じられる施設であった。

全国のハンセン病療養施設は国立13箇所、私立1箇所となっており、市内に国立と私立のハンセン病療養施設があるのは当市だけである。このため当市は全国一の人権侵害の無い都市として大きな旗を上げ宣言をするべきと考える。

本施設は民間施設であることから維持管理に関する公費（市）としての助成はなく（国立駿河療養所に対する市の助成もない）現在のところは寄付等で賄ってきているが年々厳しくなっている。このような歴史資料を展示、説明する本施設は、国や県の文化財として後世に継承していくべきであり、国の重要文化財への指定を視野に入れ活動を行っている団体もあるため、国立駿河療養所と併せて本市も積極的に関わっていくべきと考える。



復生記念館前